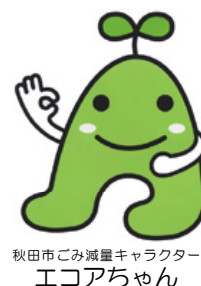


資源集団回収の手引き



資源集団回収推進事業は、ごみの減量や資源のリサイクルを図るとともに、住民のみなさんがともに資源の回収に取り組むことにより、地域でものを大切にする心を育み、絆を深めることを目的として実施しています。

資源集団回収推進事業の対象となる資源の品目

びん類	欠けたり、割れたりしたものは回収できません 1.8㍓(茶) ビール 特大 ビール 中 1.8㍓(青) ビール 大 ビール 小
金属類	アルミ缶 スチール缶
古紙類	品目ごとに分けて、それぞれ紙ひもで縛ってください 新聞 : 折込チラシも一緒にして結構です ダンボール : 折りたたんで 雑誌・雑がみ : ある程度大きさをそろえてまとめて 紙パック : 水洗いし、切り開いてよく乾かして
繊維類	ウエス(綿の古布のみ)
その他	P箱(酒・ビールびんケース)

回収品目については、届出業者さんと相談してください。

<注意>

- 1 対象となる資源化物以外は回収しません。ごみは絶対に出さないでください。
- 2 事務所、商店など事業所から排出された資源化物は回収しません。事業所から出た一般廃棄物(資源化物もこれに含まれます)は、各事業所が自己責任で処理することが法律で定められています。

資源集団回収の流れ～ルールを守って取り組みましょう～

1 回収業者さんを決めます

4ページの「資源集団回収届出業者一覧表」から選んでください。

資源集団回収推進事業の回収業者さんは、市に届出のある業者さんです。

2 実施日を決めます

実施日や品目は、回収業者さんと打ち合わせをして決めましょう。

回収業者さんはいくつもの団体をかけもちしています。早めに打ち合わせをしましょう。

3 集める場所を決めます

資源を集めやすい、広い場所を選びましょう。

集める場所は、なるべく1か所に。

各家屋を業者さんに回収させることはやめましょう。



4 実施日当日は・・・

品目により車への積み方や売却単価が違います。品目毎に分別しましょう。

トラックへの積込みまで協力しましょう。

業者さんへの引き渡しが終わったら、業者さんから計算書を受け取りましょう。

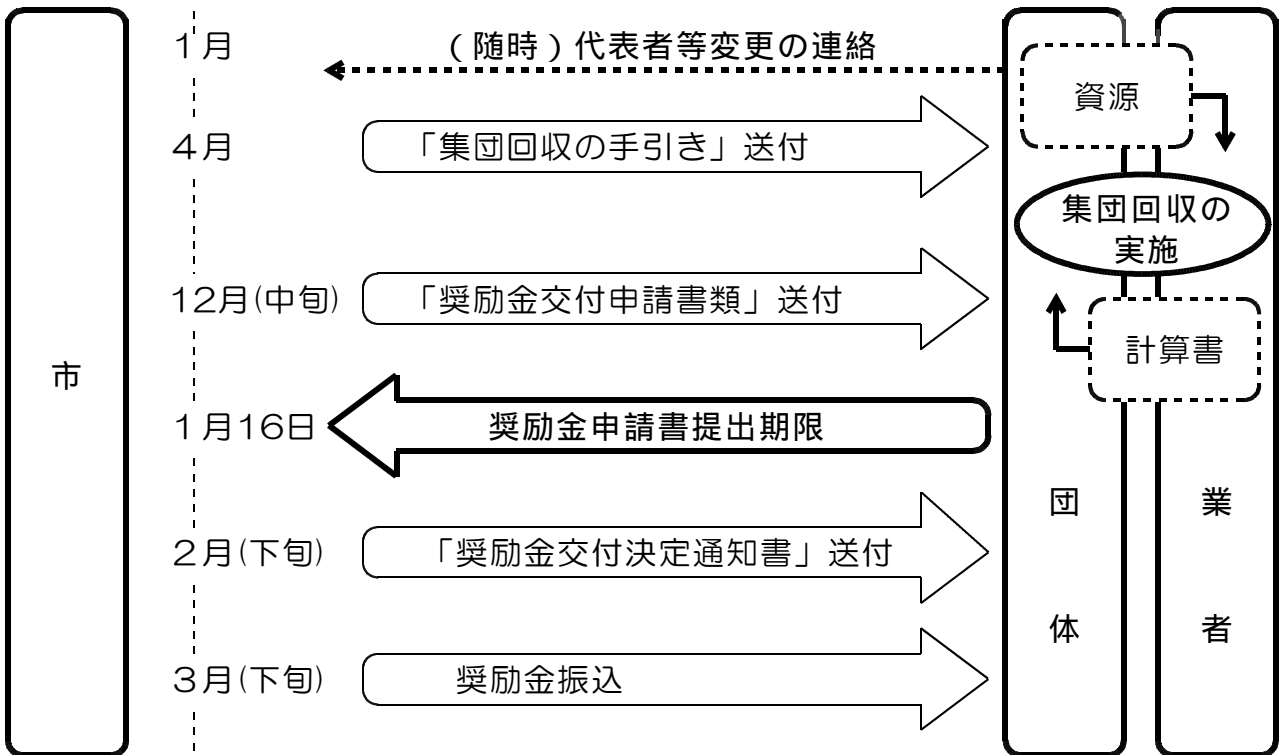
市では、市に届出している回収業者さんに専用の計算書を使ってもらっています。この計算書は、奨励金を申請する際に必要な書類ですので、申請時期が来るまで大切に保管しておいてください。

ルールを守って集団回収！

市が月2回行っている資源化物の回収と同じように、町内のごみ集積所にそれぞれ資源化物を出し、手伝いや立ち会いもせず業者さんに回収させるのは、集団回収本来の姿とはいえません。また、出された資源化物をめぐってトラブルなども発生しています。こうした事態を避けるためにも、市の収集日以外の日にできるだけ少数か所に資源を集めるとともに、業者さんへの引き渡しまで責任を持って行いましょう。



資源集団回収の年間スケジュール～奨励金交付まで～



1 奨励金の申請

奨励金の申請は年に1回です。1か月ほど前に代表者に書類をお送りしますので、申請書に業者から交付された計算書を添付して、1月16日までに提出してください。

- ・奨励金交付の対象となるのは、年2回以上回収を実施した団体です。

2年間1度も回収実績のない団体は、登録を取消しますのでご注意ください。

- ・確実に書類をお届けするため、代表者等に変更があった場合は、必ず環境都市推進課（866-2943）にご連絡ください。

2 奨励金の交付

計算書の内容を確認後、奨励金を算出し指定された口座に振り込みます。奨励金が振り込まれるまで、振込口座の変更・解約等をしないでください。

平成23年の単価

実施回数割額
450円×実施回数

※同一月に2回以上実施しても450円

+

回収量割額
品目別単価×回収量(kg)
↳ 雑誌・雑がみ4円、その他1.5円

=

奨励金額

※予算の範囲内で調整するため下回る場合もあります。
※びんは1本0.7kg、P箱は1箱2.1kgで換算

秋田市資源集団回収届出業者一覧

(平成23年7月現在)

	業者名	代表者名	住所	電話番号
1	(有) 秋 源	佐々木 展 公	上北手御所野字雨池通5-15	839-7542
2	回収センター高伸	高 関 忠 春	仁井田福島一丁目15-2	839-7765
3	共和リサイクル	菅 原 政 雄	榎山共和町1-31	834-6674
4	寿リサイクル	加 藤 幸 雄	太平黒沢字子田60	838-2160
5	滝 沢 商 会	滝 沢 幸 夫	飯島緑丘町23-6	845-8858
6	太平リサイクル	高 橋 政 司	太平山谷字長坂108-2	838-2554
7	中央リサイクル	佐 澤 均	新屋松美ガ丘東町2-2	863-5478
8	永 田 商 店	永 田 勉	広面字二ツ屋26	833-9558
9	平 沼 商 事	平 沼 昌	飯島道東三丁目2-58	845-1525
10	安 田 商 店	安 田 肇	高陽幸町3-46	823-0560
11	ヤ ナ ギ 商 店	柳 英 次	茨島二丁目1-14	862-7173
12	鑓 野 目 商 店	鑓野目 栄 治	川元小川町1-48	862-1202
13	村上リサイクル	村 上 一 栄	太平黒沢字子田62	838-2340
14	猿田興業紙料(株)	猿 田 五知夫	川尻町字大川反170-113	862-4810
15	北海紙管(株)秋田営業所	保 坂 吉 明	土崎港穀保町130-1	846-9100
16	(株)秋田故紙センター	高 崎 恒 夫	寺内字三千刈461	823-6852
17	(有) ダ イ チ 企 画	山 上 良 丸	山王中園町9-33	896-0010

注 意！！

最近、家庭から出る「不要になった物」を無料または処理料金を取って回収する業者がいるようです。こうした行為は廃棄物処理法に抵触するおそれがあります。ごみは市が定めた方法で処理するとともに、そのような業者を見かけた場合は、**廃棄物対策課（866-2076）**までご連絡ください。



☆資源集団回収に関するお問い合わせは…

秋田市環境部環境都市推進課 啓発・指導担当

〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24-3

電話 866-2943 FAX 863-6683